

令和8年5月定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和8年5月22日（金）13時30分から14時30分まで
2. 場 所 中央公民館 講義室
3. 出席委員 教 育 長 宮 本 隆
教育長職務代理 鈴 木 淳 子
教 育 委 員 藍 原 尚 美
4. 事 務 局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課学校教育係長
こども教育課児童係長
こども教育課軽井沢高校・教育魅力化推進係長
生涯学習課課長補佐兼社会教育係長
生涯学習課文化振興係
生涯学習課図書館長兼図書館係長
新庁舎周辺整備課新庁舎周辺整備室長
5. 傍 聴 人 0人

1. 開会

＜こども教育課長＞

それでは定刻となりましたので、令和8年5月定例教育委員会を開始します。
なお、本城委員及び大藤委員から欠席の連絡を受けておりますので報告します。
それでは、宮本教育長より御挨拶をお願いします。

2. 教育長あいさつ

＜宮本教育長＞

皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。
本日は委員2名が欠席していますが、3名の委員が出席しており、会議の
成立要件を満たしていますので、定例教育委員会を開催します。人数が少な
く、少し寂しいところではありますが、よろしくお願いします。明日から小学
校の運動会が始まります。校長先生からは天候も問題ないと伺っており、子ど
もたちには、それぞれの力を十分に発揮してもらえればと思っています。ま
た、6月議会の開会にあたり、教育委員会関係について多くの質問をいただい
ています。今後進めるA IやI C Tへの対応、教育の改善に関するものなど、
多岐にわたる内容です。来月の定例教育委員会では、課長から議会関連の報告
事項も増える見込みですので、これらの質問に丁寧にお答えするとともに、教
育委員会として今後どのように取り組んでいくかを考えていきたいと思いま
す。本日はよろしくお願いします。

＜こども教育課長＞

ありがとうございました。それでは次第に従いまして進めさせていただきます。
3. 報告事項以降の進行につきましては、教育長をお願いします。

3. 報告事項

＜宮本教育長＞

それでは、（１）教育委員会行事・事業報告についてお願いします。

<こども教育課学校教育係長>

令和８年４月２５日から令和８年５月２２日までの主な行事について報告します。

４月３０日 教頭連絡会（中央公民館）

５月１日 軽井沢フォトフェスト開会式（軽井沢駅）

５月８日 議会５月第１回会議（役場）

５月１１日 青少年育成協議会総会・研修会（中央公民館）

５月１２日 初任者研修（市町村教育委員会研修、中央公民館）

５月１５日 熊野皇大神社祈年祭（熊野皇大神社）

５月１７日 軽井沢ハーフマラソン開会式（軽井沢プリンスホテルスキー場駐車場）

５月１８日 交通安全祈願祭（借宿）、ＩＣＴ教育研究部会（軽井沢中学校）

５月１９日～２０日 全国町村教育長会定期総会・研究大会（東京都・銀座ブロッサム）

５月２１日 佐久地区市町村教育委員会連絡会（オンライン）

５月２２日 町校長会（東部小学校）、５月定例教育委員会（中央公民館）

以上です。

<宮本教育長>

教育委員会行事・事業報告について、何かございますか。

<教育委員>

—承 認—

<宮本教育長>

続いて、(2) 教育委員会の行事日程についてお願いします。

<こども教育課学校教育係長>

令和8年5月23日から令和8年6月24日までの教育委員会関係行事予定です。

5月23日 中部小学校運動会（中部小学校）

5月24日 ユナイテッド・ワールド・カレッジ I S A K ジャパン卒業証書授
与式（I S A K）

5月27日 軽井沢交通安全協会定期総会（軽井沢警察署）

5月28日 辰雄忌（泉洞寺）

5月29日 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会（上越文化会
館）

5月30日 西部小学校運動会（西部小学校）

6月1日 議会6月第1回会議（役場）

6月4日 東部小学校運動会（東部小学校）

6月7日 第54回軽井沢町消防団消防ポンプ操法大会（軽井沢プリンスホテ
ルスキー場第1駐車場）

6月10日 I C T 教育研究部会（中央公民館）

6月20日 ユニバーサルスポーツ祭開会式（風越体育館）

6月24日 町校長会（軽井沢高校）、6月定例教育委員会（中央公民館）

以上です。

<宮本教育長>

教育委員会の行事日程について、何かございますか。

<教育委員>

— 承 認 —

<宮本教育長>

続いて、(3) 各種行事への後援等についてお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

各種行事への後援等について10件報告します。いずれも過去に後援実績がある事業であり、教育長専決で後援を承認したものです。

- 1 展覧会「シン・チャイナ・パルス→新世代アートを体感せよ!!」
- 2 「伝統文化いけばな親子教室」
- 3 「しなの追分馬子唄道中」
- 4 「ゴールドラッシュ剣道大会」
- 5 「スミセイ Vitality カップ J V A 第 46 回全日本バレーボール小学生大会 長野県大会」
- 6 「軽井沢町小中学生対象カルプリの森アクティビティ体験」
- 7 「第 37 回平和のための信州・戦争展 (2026 佐久戦争展)」
- 8 「軽井沢吹奏楽団第 27 回定期演奏会」
- 9 「第 14 回ちいき活動みほん市」
- 10 「グランフォンド軽井沢 2026 [第 17 回]」

開催日・会場等の詳細は資料のとおりです。

<宮本教育長>

各種行事への後援等について、何かございますか。

<教育委員>

— 承 認 —

<宮本教育長>

続いて、（４）児童館利用状況についてお願いします。

<こども教育課児童係長>

令和８年度児童館利用状況のうち、令和８年４月分について報告します（児童館及び放課後子ども教室利用者の合計）。

東地区児童館 1,016 人（前年同月比 107%）

中地区児童館 3,447 人（同 97%）

西地区児童館 2,233 人（同 94%）

中軽井沢児童館 288 人（同 76%）

南地区児童館 658 人（同 125%）

長倉地区児童館 447 人（同 108%）

児童館及び放課後子ども教室それぞれの利用者数の内訳については、資料のとおりです。

また、前回までに御協議いただきましたゴールデンウィーク期間中の児童館開館について、資料には記載しておりませんので、口頭で報告します。５月４日から６日まで、東地区児童館、中地区児童館及び西地区児童館を開館し、延べ利用人数は 15 名、実人数は 8 名でした。

以上です。

<教育委員>

私も児童館に携わった立場ですが、ゴールデンウィーク期間中は中高学年を中心に、低学年のお子さんの利用もあったと聞いています。職員は朝 8 時 30 分から午後 6 時 30 分までの開館に対応するため、渋滞の中を出勤しています。たとえ利用者が 1 人であっても、仕事等の事情で子どもを預ける場所が必要な保護者にとっては大切な居場所であり、職員にとっては大変な時期に対応しているという側面もあることを承知しておいていただければと思います。

<宮本教育長>

児童館利用状況について、何かございますか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

続いて、(5) 町外の小学校に通う児童の放課後子ども教室の利用についてですが、個人情報を含む取扱注意の案件となりますので、後ほど非公開で取り扱います。

4. 協議事項

<宮本教育長>

それでは、4. 協議事項(1) 各種行事への後援等についてお願いします。

<こども教育課学校教育係長>

「むちゅうであそぼう」の名義使用承認についてお諮りします。

申請者は大竹雄介氏、実施日は令和8年8月23日、実施場所は軽井沢風越公園総合体育館、参加費は300円です。参加費は保険代及び施設使用料に充てるものです。

事業の趣旨は、昼の上での親子運動及びリズム運動等を通じて、地域の子ども及び保護者に身体活動、探究型の体づくり・学びの機会を提供するものです。対象は軽井沢町の小学1年生から3年生及びその保護者・兄弟姉妹等約100名を想定しており、長野県内の道場生、指導者、体育科教諭等約20名も対象としています。事業内容は、親子でできる協働型アクティビティ、バランスボール等を活用した運動体験、探究的要素を取り入れた課題解決型活動等です。収支は収入3万円、支出3万円で、営利を目的としない事業です。

<宮本教育長>

後援についていかがでしょうか。

<教育委員>

特に内容に問題はないと思いますが、申請者と軽井沢町のつながりについて教えてください。

<こども教育課長>

申請者は曾祖父の代から軽井沢とのつながりがあり、御本人も幼少の頃から軽井沢をよく訪れていたと伺っています。

<宮本教育長>

承認すること自体は差し支えないと思いますが、所属先の名称も出てくることになりますので、所属先に対しても兼職・兼業等の関係を含め、個人としてこの事業を実施することについて問題がないか確認しておいた方がよいと思います。学校名等が出る場合もありますので、「所属先への確認はできていますか」という点は必ず確認してください。

<こども教育課学校教育係長>

分かりました。確認します。

<宮本教育長>

御意見、御質問はありますか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

続いて、(2) 軽井沢町文化財保護審議会委員についてお願いします。

<生涯学習課文化振興係>

軽井沢町文化財保護審議会委員についてです。現在の委員の任期が5月31日をもって終了するため、6月1日から軽井沢町文化財保護条例の規定に基づき、改めて委員を委嘱するものです。任期は令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間で、委員は7名を予定しており、今回は全員継続となります。

<宮本教育長>

御意見、御質問はありますか。

<教育委員>

—承 認—

<宮本教育長>

続いて、(3) 博物館等施設運営協議会委員についてお願いします。

<生涯学習課文化振興係>

博物館等施設運営協議会委員についてです。現在の委員の任期が5月31日をもって満了するため、6月1日から新たに委嘱するものです。任期は令和8年6月1日から令和10年5月31日までです。委員候補者は継続6名、新任5名を予定しており、このほか社会教育委員会から選出される委員1名について

は、6月19日に開催される社会教育委員会において選出いただく予定です。
公募枠については応募がありませんでした。

<宮本教育長>

委員の定数及び選任の考え方について説明をお願いします。

<生涯学習課文化振興係>

博物館等施設運営協議会の委員は、規定で15人以内とされ、学校教育及び社会教育の関係者、学識経験者等の中から選任することとなっています。今回の委員数はこの範囲内です。新任委員については、軽井沢タリアセン取締役副社長（美術館協議会関係者）、軽井沢大賀ホール館長（人事異動による交代）、学校教育関係者（人事異動による交代）、旧三笠ホテル館長など、各施設運営に関係する方を選任しています。旧三笠ホテルは博物館的な要素を有する施設であることから、今後は博物館等施設運営協議会において運営に関する協議も行っていく予定です。

<宮本教育長>

委員構成の妥当性を判断するためには、委員の定数や選任理由、選任枠が分かる資料が必要です。住所のみの記載では人物像や選任枠が分かりにくいので、所属や選任理由が一目で分かる名簿に改めてください。あわせて、資料作成に当たっては「何のための仕事か」を踏まえ、前例をそのまま踏襲するだけでなく、今の時代に合っているかを検証していただきたいと思います。

<生涯学習課文化振興係>

御指摘のとおりです。今後は委員の選任理由や関係性が分かるような資料に変更し、名簿についても見直していきます。

併せて、名簿の訂正をお願いします。資料の大藤敏行委員の備考欄に「軽井沢高原文庫副館長」と記載していますが、正しくは「軽井沢高原文庫館長」ですので、「副」を削除してください。

<宮本教育長>

訂正をお願いします。御意見、御質問はありますか。

<教育委員>

—承 認—

<宮本教育長>

続いて、（４）県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについてお願いします。

<こども教育課学校教育係長>

長野県教育委員会教育長から、「県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて」の依頼がありましたので、内容を説明します。

了解事項では、校長・副校長・教頭の任免その他の進退について、県教育委員会と市町村教育委員会が市町村の実情を勘案し、全県的立場から十分連絡のうえ内申を経て速やかに事務処理を行うこと、校長を除く教職員の任免等については校長の意見を尊重すること、新規採用教員については県教育委員会教育長が採用候補者として選考した者を市町村教育委員会が内申することなどが定められています。

令和９年度教職員人事異動の基本方針については、県教育委員会が市町村教育委員会の意見を尊重して異動方針を策定し、両者が協力してその実現を図るとしています。義務教育関係教職員の人事の仕組みについては、中核市への権限

移譲の在り方等を踏まえ、多角的に検討すること、人事異動方針については実施状況を踏まえ適宜見直しを行うことなどが示されています。

覚書では、校長・副校長・教頭の異動原案を県教育委員会が市町村教育委員会と連絡のうえ作成し、市町村教育委員会が内申書を提出する手順、教員人事について校長が立案し、市町村教育委員会がその案を踏まえて内申書を作成すること、長期在職者の異動について県と市町村が十分協議して対応すること、新規採用教員について市町村教育委員会が県教育委員会教育長の選考した適任者を内申することなどが定められています。

また、県教育委員会の担当主幹指導主事が、市町村教育委員会との面談等により人事に関する連絡を密にし、令和9年度人事については2月中旬までに異動原案の作成を完了し、人事異動の最終決定は3月中旬以降としないこととされています。

以上の了解事項及び覚書について、県教育委員会との取り交わしを承認していただきたいというものです。

<宮本教育長>

御意見、御質問はありますか。

<教育委員>

—承認—

5. その他

<宮本教育長>

続いて、5. その他に移ります。まず、新庁舎周辺整備事業についてお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

新庁舎周辺整備事業について報告します。今年3月に基本設計が完了し、令和8年度は実施設計を行う予定です。基本設計の内容を踏まえ、材質・設備等を具体化し、最終的な設計額を算出していきます。

全国的に、設計後の入札で設計額と実勢価格の乖離や入札参加業者不在により工事契約に至らない事例が生じていることから、本町では建設業者へのアンケートやヒアリングを通じ、入札に参加しやすい条件の整備を検討しています。事業者からは、本事業への関心はあるものの、技術者の配置や人員確保が課題であるとの意見が示されています。

これらを踏まえ、概算事業費の早期把握、冬季条件を考慮した工期延伸、価格だけでなく技術も評価する入札方式の検討、建築工事と設備工事の発注方法の工夫、2年以上の工期中における物価上昇への対応方法の検討など、複数の対応方針を整理し、今後実施設計の中で具体化していきます。

<宮本教育長>

新庁舎周辺整備事業について、何かございますか。

<教育委員>

—了 承—

<こども教育課児童係長>

新庁舎周辺整備に関連して1点報告します。老人福祉センター解体に伴い、センター南側にあった芝生を西部小学校、西地区児童館及び東保育園の3か所へ移設しました。西地区児童館及び西部小学校では、きれいに芝を張ることができ、先週から開放し、児童が元気に外で遊べるようになりました。

<生涯学習課課長補佐兼社会教育係長>

補足します。老人福祉センターの備品についても、中央公民館で使用しているものより状態の良いものは譲り受けて再利用するなど、活用できるものは積極的に活用しています。敷地内の植物についても、工事の囲い設置前に植物園職員により移植・仮植を行っており、新施設完成後に再度植栽することも検討しています。

<宮本教育長>

こうした既存物品の利活用については、新庁舎周辺整備課が多忙な状況も踏まえつつ、教育委員会としても情報発信していくことが重要だと考えています。

<教育委員>

—了 承—

<教育委員>

給食について伺います。軽井沢町では町内小・中学校の給食を無償化するとともに、町外や私立学校等に通う児童生徒には給食食材費給付事業を実施していると承知しています。来年度開校予定のオープンドアスクールで給食の提供がない場合、当該校に通う児童生徒は給食食材費給付事業の対象となるのかどうか、また、町内校に在籍しながら不登校等により給食を食べる機会がない児童生徒についても、同様の支援対象とすることの検討は可能でしょうか。

<こども教育課軽井沢高校・教育魅力化推進係長>

オープンドアスクールにおける給食の取扱いについては、現在、教育委員会内部で調整を進めています。中学校の給食を活用して配送する方法や、現在軽井沢高校で利用している弁当配達事業者による対応など、複数の方法を検討しており、いずれにしても食事を提供できる方向で調整を進めていきます。

また、現行の給食費制度においても、長期欠席等により一定期間給食を食べない場合には、申請に基づき給食費を調整する仕組みがあります。

<教育委員>

ありがとうございます。

<宮本教育長>

その他、何かございますか。

<教育委員>

—了 承—

<宮本教育長>

それでは、ここから先は非公開とします。3. 報告事項（5）町外の小学校に通う児童の放課後子ども教室の利用について、事務局から報告をお願いします。

（※町外の小学校に通う児童の放課後子ども教室利用については、個人情報を含むため非公開で協議し、一般公開用議事録からは除外しています。）

6. 閉会

<こども教育課長>

それでは、以上をもちまして令和8年5月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

次回の定例教育委員会は、令和8年6月24日（水）午後1時30分から開催します。ありがとうございました。